



Title	東日本大震災後の復興支援と高野山真言宗：高野山足湯隊による「心のケア」
Author(s)	井川，裕覚
Citation	宗教と社会貢献. 2024, 14(2), p. 1-24
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/98243
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

東日本大震災後の復興支援と高野山真言宗

—高野山足湯隊による「心のケア」—

井川裕寛*

The *Koyasan Shingon* Sect and the 2011 *Tohoku* Earthquake

Reconstruction Assistance:

Spiritual Care by the *Koyasan* Footbath Team

IKAWA Yugaku

論文要旨

本論の目的は、高野山真言宗による震災復興支援において、被災者への心のケアがいかに展開されてきたのかを明らかにすることである。東日本大震災の発生後、高野山足湯隊は物資の支援や炊き出しだけでなく、足湯を通じて被災者のニーズを聴き、その主体性を支える心のケアを展開した。その実践は、被災によって失われた地域の人々を繋ぎ合わせる役割を担ったことが明らかになった。

キーワード 災害と宗教、東日本大震災、高野山真言宗、高野山足湯隊、心のケア

This paper explains how the *Koyasan Shingon* Sect has provided spiritual care to disaster victims of the 2011 *Tohoku* Earthquake as an important element of its reconstruction assistance. Following the *Tohoku* Earthquake, the *Koyasan Ashiyu* (footbath) team not only supported the distribution of supplies and food but also extended spiritual care to victims. By listening to their needs while giving them footbaths, the *Ashiyu* team attempted to help victims maintain their independence. It became clear that the practice played a role in bringing together local people who had lost their community due to the disaster.

Keywords: disaster and religion, the 2011 *Tohoku* Earthquake, *Koyasan Shingon* sect, *Koyasan* footbath team, spiritual care

* 東北大学大学院文学研究科宗教学専攻分野／東北大学災害科学コアリサーチクラスター・特任助教

1. はじめに

弘法大師・空海によって開かれた真言宗は、天台宗とともに平安仏教を代表する仏教宗派の一つである。『宗教年鑑 令和5年版』によると、2022年12月31日時点における真言系寺院・教会の数は12,805ヶ寺、うち高野山真言宗（以下、高野宗）は3,564ヶ寺、真言宗智山派は2,894ヶ寺、真言宗豊山派は2,635ヶ寺であり、三派の寺院数が真言宗系のおよそ7割を占めている〔文化庁2023：50・68〕。また教師数は、高野宗が3,287人、智山派は3,643人、豊山派は3,151人となっている。東日本大震災発生時における岩手・宮城・福島県の高野宗寺院の数は12ヶ寺（豊山派は約230ヶ寺、智山派は約150ヶ寺）と少なかったため、その復興支援は低調であったとの見解もある⁽¹⁾。しかし、高野宗の復興支援は被災者の心のケアに重きを置くことで独自の役割を果たしており、宗教のケアを考える上で重要な意義をもつ。

宗教者による心のケアは、阪神・淡路大震災を経て、東日本大震災後の復興支援においてとくに注目を集めるようになった〔葛西・板井編2013〕。兵庫県こころのケアセンター・センター長の加藤寛によると、「こころのケア」という言葉の初出は、1992年に刊行された『こころの科学』第45号の「特別企画—こころのケア」である。その後、阪神・淡路大震災の被害状況と被災者の苦悩がメディアで報じられ、その光景に多くの人が共感したことで、被災者への「こころのケア」が社会的に認知されるようになった〔加藤2014〕。この言葉は「精神科医が行う医療的活動」から「ボランティアが心を込めて被災者に寄り添う行動」までを示す用語として定着していく。

阪神・淡路大震災および東日本大震災後の復興支援と宗教の関わりを明らかにした三木英は、とくに「心の復興」という点で、宗教は被災者に不断に関わることが求められるという〔三木2015：10〕。だが、阪神・淡路大震災後の宗教者による心のケアは、短期的な支援にとどまったものが多く、その意義も十分に理解されていなかったことが指摘されている〔岡尾ほか2013：236〕。また、ケアの対象が信徒に限定されていたことや、布教活動との区別がつきにくかったことで、一般の被災者から警戒されがちであったことも問題視された。

こうした被災地における心のケアの課題を乗り越えようとしたのが臨床

宗教師である。臨床宗教師は、東日本大震災の復興支援の経験を踏まえ、東北大学大学院実践宗教学寄附講座で養成が始められたケア専門職の一つである⁽²⁾。その特徴は、被災地や医療・福祉、地域社会などの公共空間で、諸宗教・諸宗派協力を前提に傾聴を基軸としたスピリチュアルケアを行うことにある〔谷山 2016、井川 2020、藤山 2020 ほか〕。このケアは、宗教的な伝統や教義に依拠した「救い」を提供するのではなく、苦しみや悲しみを抱える被災者の求めに応じて臨機応変に対応する「寄り添い型」の支援に位置付けられる〔島藺 2015：150〕。被災地での活動が布教活動と捉えられることのないよう「宗教的ケア」と「スピリチュアルケア」を明確に区別したこととで、臨床宗教師は信徒以外の対象者にも広く受け入れられた。

臨床宗教師に見られる「寄り添い型」支援は、大学機関等を通して仏教教団でも展開されていく。しかし、東日本大震災以降活発化した宗教者による災害支援やケア活動は、2020 年以降の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、自粛を余儀なくされることとなった。2024 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、東日本大震災や熊本地震、各地で頻発する豪雨災害などの経験を活かし、宗教者らは早くから能登の被災地支援を行っている⁽³⁾。さらに復興の長期化が予想される中、継続的な心のケアが期待される。

こうした状況を踏まえて本論では、高野宗とその関係者による東日本大震災後の復興支援の全体像を示した上で、被災者への心のケアがどのように展開され、教団内でいかに位置付けられたのかを明らかにする。なお史料として、主に高野宗が発行する『宗報』『ふれあい新聞』のほか、真言宗系新聞の『高野山時報』『六大新報』などを分析に用いる。

2. 復興のフェーズ

宗教社会学者として災害と宗教の関係を問うてきた稲場圭信は、災害社会学の研究成果や東日本大震災の被災地での聞き取り調査などを踏まえ、東日本大震災の復興プロセスを 5 つのフェーズに整理している（図 1）〔稲

場 2013 : 25]。宗教者による被災地での主な活動は、炊き出し、給水、物資仕分け・配送、泥上げ、重機を使つての瓦礫・廃材撤去、足湯、義援金・支援金、弔い、孤立集落への訪問支援、御用聞き、傾聴活動、心のケア、除染作業、保養プログラムなど多岐にわたる [同前 : 25-28]。

その役割は復興のフェーズに応じて変化し、被災地のニーズに応じた適切な支援を行うことが

求められる。フェーズ 1 では、人命救助や緊急避難、物資供給が優先される。フェーズ 2 では、避難所が開設され、避難者の支援や物資の供給が行われる。東日本大震災の発生後、寺社・教会などの宗教施設を避難所として、多くの人々が過ごした例もある。また被災地域の外から駆けつけた宗教者により、瓦礫撤去や片付け、足湯、仮設トイレの掃除などの活動も展開された。フェーズ 3 では、被災者は避難所から仮設住宅へと移り、新たな環境での生活支援が行われる。フェーズ 4 以降、復興住宅などでの生活再建が進められる。メディアでの報道も落ち着きを見せ、一般ボランティアも減少し始める。被災地でのニーズは、生活再建の支援に加え、被災によって生じた精神的負担に対する心のケアへと移行していく。ただし後述するように、東日本大震災の避難所では精神科医療への「偏見」から、心のケアに抵抗感が示される場合もあった。一方で、宗教者による支援は、物資の支援や足湯、お茶会などを通して被災者との関係を構築する「丸ごとのケア」として展開され、必要に応じて心のケアへと発展していった [同前 : 30]。

本論で注目する高野宗による復興支援の場合にも、主に救援物資の配布、勧募・托鉢など義捐金による支援、慰霊・復興祈願が行われた。そして、被災者と接する過程で、教団は自らの役割を心のケアに認め、独自の活動を展開していく。以下、復興のフェーズを参照しながら、高野宗が展開した復興支援と心のケアの取り組みについて検討する。

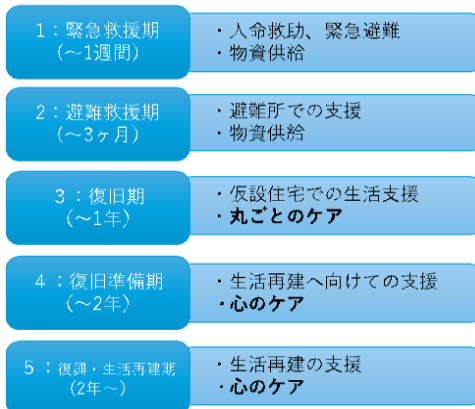


図1 復興のフェーズ

3. 高野山真言宗による復興支援の概要

3.1 緊急救援期（東日本大震災の発生後 1 週間）～ 1 ヶ月

先に確認したように、大震災発生から 1 週間頃までの緊急救援期には、人命救助や緊急避難、物資の供給などの支援が優先される。2011 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生すると、高野宗では、総本山金剛峯寺（和歌山県伊都郡）宗務所内に災害対策本部が立ち上げられ、社会人権局社会課（以下、社会課）を中心に緊急救援に向けた情報収集が開始される。翌・翌々日にかけて、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、福島、群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、相模、山梨、長野県などの 70 を超える寺院から情報が寄せられ、被害状況の確認が進められた。関係者の死亡例は報告されなかったものの、建物や墓所、石燈籠などの破損が多数確認されている。14 日に開かれた災害対策会議では、社会課から末寺院の被災状況などが報告された。さらに、教団による救援活動に関する検討が行われ、教団関係者対して義捐・支援金の協力要請を行うことが決定された。また、高野山東京別院（東京都港区）に現地対策本部が設置され、緊急対応としてお見舞いのタオルと救援物資が集められた。18 日には、先遣隊が被災地へと派遣された。先遣隊は、弘法寺（高野宗、宮城県大崎市）を拠点に、福島県いわき市の被災寺院や避難所へと救援物資を届けた。さらに 20～22 日に宮城県、23～25 日に岩手県、26 日には茨城県に赴き、救援活動を行なった。

震災発生から 10 日を過ぎた頃から月末にかけて、高野宗関係者の被災・救援状況が徐々に明らかになり始めていた。3 月 29・30 日には、高野宗全国宗務支所長会および人権委員会総会・研修会で東日本大震災対策会議が開かれ、救援の取り組みが紹介された。また、東日本に位置する末寺院の被害状況の調査や復興助成金の支給計画なども話し合われた。災害対策本部の要請を受け、宗内寺院から集められた義援・支援金総額は、30 日の時点で約 6,200 万円に達した〔中外日報 27555 : 11〕。

教団本部の動きとは別に、関連する団体・個人によっても支援活動が行われた。大震災発生の翌 12 日、金剛峯寺の大伽藍に山内僧侶・町民の有志およそ 100 名が集まり、被災者の無事と復興が祈念された。宗祖・空海の

しょうみえく
正御影供（祥月命日）に当たる 3 月 21 日には、高野山内の青年僧侶で組織される高野山南山会が、金剛峯寺の門前・奥の院参道でそれぞれ托鉢を行ない、大震災の義捐金を募った。

高野宗神奈川青年教師会は、11～13 日に横浜駅前で東日本大震災支援緊急托鉢を行った。集まった義援金 61 万 4,754 円は、神奈川新聞厚生文化事業団を通して日本赤十字社に寄託された [六大新報 4244 : 10]。同青年会は 29～31 日にも被災地を訪れ、炊き出しなどの救援活動を行い、物故者の仮埋葬地で読経供養を実施した。4 月 2 日にも被災地に救援物資を届け、遺体安置所で供養を行なっている。後述するように、2007 年の能登半島沖地震に際して活動を始めた高野山足湯隊は、その経験を活かして、大震災発生直後から福島県伊達市・宮城県仙台市に救援物資を届ける活動を展開した。

この期の高野宗の活動は、社会課を中心とする被災地の情報収集と末寺院への協力要請、托鉢による資金集め、団体・個人による被災地への物資供給などであった。伝統仏教教団による緊急救援活動の特徴として、物資の供給に合わせ、災害物故者の慰霊や供養が求められていることは注目に値する。これは、被災支所や末寺院、その檀信徒とのつながりが活かされる場合には、宗教的なケアが重要な復興支援となり得ることを示している。

3.2 避難救援期（～3 ヶ月）

大震災発生から 1 ヶ月を控え、高野宗の呼びかけにより、東日本大震災高野山・智山・豊山三派合同連絡会議が真言宗智山派宗務所（智積院内、京都市）で開催された。連絡会議では、互いの被災状況の報告がなされ、その後も三派での情報共有を密に行うことが確認された。高野宗は、真言宗の寺院・檀信徒の救援に資することを目的に智山・豊山派に対してそれぞれ一千万円の見舞金を拠出している。

4 月 11 日には、地震発生時刻の午後 2 時 46 分から、金剛峯寺伽藍において東日本大震災物故者追悼・復興祈願法会が行われ、本山関係者・一般参列者ら約 500 名が参加した。末寺院に対しても、同時刻に追悼・復興祈願法会を行うことが呼びかけられた。法会で読みあげられた「願文」には、被災者のかなしみに思いを馳せ、教団をあげて犠牲者への祈りを捧げようとする姿勢が示されている [松永 2011 : 1]。

法会終了後に記者会見が開かれ、高野宗としての支援活動の方向性が明

らかにされた〔高野山時報 3229：12〕。特別災害基金と末寺院からの義捐・支援金の拠出に加え、2015年に予定している高野山開創1200年大会の費用を見直すことで、総額3億円の復興支援が目指された。その使途は、高野宗被災寺院・檀信徒とその周辺地域、とくに被害の大きかった岩手・宮城県、いわき市への支援であった。高野山高校で被災生徒を受け入れ、滞在費用を教団が全額負担する計画が検討された。さらに、教団としての心のケアへの取り組みが示されたことは注目に値する。大震災直後から被災地入りしている高野山足湯隊の活動に倣い、青年僧の協力を得て、避難所・仮設住宅での被災者への心のケアを実施することとされた。

6月23日に開かれた高野宗第141次臨時宗会では、それまでの高野宗の支援活動についての報告がなされた〔六大新報 4252：9〕。同月14日時点での義捐金総額は1億5,112万9,695円となり、そのうち智山派・豊山派へ各1,000万円、永平寺と天台宗に各400万円、宮城・岩手・福島県に各1,000万円、いわき・大崎・釜石市に各700万円、高野宗末寺院の災害復興助成金として合計6,733万円が拠出された。被災した末寺院は178ヶ寺（うち東北6県に位置する寺院は29ヶ寺）あったが、全壊寺院はなく被害は軽微で済んでいる。また災害現地対策本部長から、20日時点でのボランティア登録者が個人304名、団体120であることが示された。

3.3 復旧期（～1年）

大震災発生から3ヶ月を経て、被災者が避難所から仮設住宅での生活へと移行していくなかで、生活再建に向けてさまざまな支援が展開される。

7月29～31日には、高野宗と福島宗務支所との共催により福島県の被災児童を対象とした「森林セラピーin高野山」が開催され、76名（児童43名、保護者33名）が参加した。森林セラピーは、高野山の大自然を活かした野外体験活動を通して、児童の「心のケア」を行うことを目的とするものである⁽⁴⁾。一般に心のケアは、後述する精神科医や心理職など専門職によるカウンセリングを指すことも少なくない。森林セラピーでは、高野山という宗教文化を活かし、参加者の心身のケアを促す場作りが積極的に行われた。同様の催しは、8月19～21日、11月19・20日にも行われた。11月5・6日には、災害復興支援に当たる自衛官の家族を招いて森林セラピーが開催された。

復旧期には、過去に災害を経験してきた個人による継続的な支援も目立

ち始める。その一つが、阪神・淡路大震災や佐用町水害⁽⁵⁾を経験した高野宗播磨支所の関係者により結成された友師会であった。友師会は自らの被災経験を活かし、「邪魔にならない」「迷惑をかけない」「押し売りの支援はしない」「我が身になった活動」を方針として、4月初旬に被災地支援の計画を打立てた〔友師会 2012: 9〕。当初は、宗教団体という理由で社会福祉協議会にボランティアの受け入れを断られたが、東北大学教員の協力により許可されたという。現地では、「ボランティア活動参加班」が瓦礫撤去・泥出し・溝掃除、被災情報の収集、物資・炊き出し搬入などに従事した。「現地視察班」は、マイクロバスによるボランティアの送迎に合わせて、被災地の情報収集を進めた。「物資搬入炊き出し班」は、現地で不足している物品の情報を集め、兵庫県播磨町から物資を搬入し、避難所で炊き出しを行なった。

6月以降、被災地で大規模な炊き出しが開始されたことを受け、小規模の物資搬入は制限されるようになった。そこで、友師会は高野山足湯隊と協力し、支援の行き届かない避難所に物資を持ち込み、被災者への足湯を行った。こうした活動を続ける中で、被災地の人々と徐々に関係が深まりを見せていく。10月には、坂元公民館（宮城県亘理郡山元町）館長の要請により物故者の慰霊祭が計画される（同前）。この計画は、11月5日に「坂元ダイスキ鎮魂祭」と称し、地域をあげて開催された。友師会は、愛媛青年教師会や島根青年教師会の協力を得て、亘理郡の犠牲者 1,200 名の名を記した卒塔婆を建立し、薪卒塔婆^{さいとうごま}を用いた採灯護摩供養を行った。友師会の活動は、避難所での支援や物資供給により被災地域と関係を深め、慰霊へと展開した例といえる。

さらに、大震災発生から1年を迎える2012年3月には一周忌に当たる慰霊法要が各地で行われた。高野宗は、3月1日に伽藍金堂で「東日本大震災物故者一周忌追悼並びに復興祈願法会」を行なった。法会は第143次春季宗会に合わせて実施され、本山役職員や宗会議員・山内塔頭寺院住職・高野山専修学院および高野山高校宗教科の生徒など約200名が参列した。3月11日には、葬祭場ベルコシティホール名取（宮城県名取市）でも「東日本大震災物故者追悼法要」が行われた。

各地の支所や青年会などでも、慰霊法要・復興祈願が営まれた。高野宗青

年教師会は、2011 年 10 月 25 日に高野山東京別院で開催した結成 35 周年記念事業に合わせて、東日本大震災物故者追悼法会を行った。高野宗備中宗務支所では、2012 年 2 月 22 日に地蔵院（高野宗、岡山県倉敷市）で、大震災物故者の位牌の開眼供養が行なわれた。100 基を超える位牌には、それぞれ願主となった寺院名と住職名が彫られた。法会ののち、各位牌は各願主の寺院に納められた。高野山東京別院では、神奈川青年教師会主催の「東日本大震災物故者追悼法要」が行われ、周辺住民ら約 300 名が参列した。法要ののち、被災者による講演や東北地方の産品が販売されるバザーも行われた。高野宗および真言宗御室派備前宗務支所は、3 月 11 日に合同での震災物故者慰霊法要を営んだ。和泉自治布教団（大阪府、和泉宗務支所）は、大震災被災者支援托鉢を行い、集まった浄財 24 万 5,045 円を被災地支援に充てた〔高野山時報 3256：27〕。淡路宗務支所では、大震災物故者一周忌追善法要ならびに復興祈願法要が行われ、支所下僧侶、寺族婦人、金剛講員、檀信徒ら約 150 名が参列した。そのほか、群馬青年教師会や静岡青年教師会、徳島真言青年会・徳島宗務支所・徳島自治布教団などでも大震災一周忌に合わせて物故者追悼・復興祈願法要が行われた。

3.4 復旧準備期（～2 年）

全国各地で東日本大震災の追悼行事が営まれたのち、大震災に関する報道は落ち着きを見せ始める。震災発生から 2 年目を迎え、教団関係者の支援も次第に現地支援から後方支援へと移行していく。

8 月 18 日から 20 日には、前年の開催に引き続き、福島県の児童を対象とした「森林セラピー in 高野山」が開催され、被災者 61 名（児童 32 名、保護者 29 名）が参加した。10 月 20・21 日、27・28 日にも、復興支援に従事した自衛官の家族を対象とした森林セラピーが開催されている。高野山大学では、教職員と学生がボランティアグループ高野聖隊を結成し、8 月 29～31 日、9 月 10 日の 2 回にわたり、福島県いわき市の仮設住宅で茶話会や周囲の清掃・除草作業などの生活支援を行なった。

さらに高野宗は、「高野山真言宗東日本大震災奨学金並びに特別奨学金」の奨学生募集を行い、被災者の学習機会の提供を行なった。中学生 2 名、高校生 4 名、大学生 2 名の計 8 名への奨学金支給を決定した。高野山東京別院では 10 月 13 日、恒例の萬灯萬華会に合わせて東日本大震災追悼慰霊行

事が開催された。インド古典舞踏・金剛流宗教舞踏・金剛流合唱団奉詠・記念法話が行われたのち、境内に慰霊のロウソクを灯し、法要が実施された。

高野宗青年教師会では、10月28日に東北大学（宮城県仙台市）で「震災後、日本人はどう生きるか——宗教者の見地から」をテーマとする震災追悼行事が開催された。神奈川青年教師会による「東日本大震災追悼の調べ」やシンポジウムが催された。2日目は、高野山金剛流合唱団と東北大学ゴスペルサークルによる追悼コンサート「宗教音楽の協演」が行われた。震災発生から2年目を迎え、徐々に大災害からの復興を意識した内容へと変化していることが分かる。

高野山では2013年1月、大震災犠牲者を弔い、被災の記憶を後世に伝えるために、奥の院参道に東日本大震災物故者慰霊塔が建立された。3月11日には東日本大震災物故者三回忌法会が行われ、管長・宗務総長・山内住職・専修学院生・一般関係者ら約100名が参列している。法会では「慰霊塔」の開眼供養も行われた。慰霊塔の基底部分には、2012年4月時点で死亡が確認された被災者1万5,857人の名前を記した霊名簿が納められた〔高野山時報 3289：2〕。

大震災発生以降、高野宗関係寺院の後ろ盾や檀信徒からの物資・労力の支援を受けて継続的に現地支援を行ってきた友師会は、2013年3月31日をもって活動を終了した。

3.5 復興・生活再建期：3年目（2013年4月1日）以降

復興・生活再建期に入ると、被災地外からの支援や東日本大震災関連の報道も減少する。他方で、地元僧侶による被災地での復興活動が目立ち始める。高野宗による岩手県での救援活動の前線基地となった不動寺釜石教会（高野宗、岩手県釜石市）は、被災地域に根ざした支援活動を展開した〔森脇 2015：57-60〕。

2014年5月末には、神戸市出身の女性僧侶らの協力により、復興祈願として「利生共榮塔」りしょうきやうえいとう（宝篋印塔）ほうきやういんとうが釜石教会に建立された。同教会の僧侶・森脇妙紀は、大震災物故者の月命日に当たる毎月11日、教会から海岸までの往復2時間、持仏の不空羂索観音像を胸に抱え、真言を唱えながら歩き供養を行なった。また同日の午後2～4時まで教会を開放し、「月命日お茶っこ

会」を開催した。お茶っこ会は、宗教色を全面に出さないことで被災者を含む地域住民の交流の場となっていた。

釜石教会では、阪神・淡路大震災を契機に設立された被災地 NGO 協働センター（兵庫県神戸市）が取り組む「まけないぞう事業」に賛同し、タオルを用いた「まけないぞう」の制作も行なった。この活動は、生きがい協働事業として阪神・淡路大震災後の 1997 年に始められた。被災者が手作りした「まけないぞう」を購入することで、被災地のコミュニティ支援や生きがいづくり、仕事づくりの支援を促すものであった。同年 7 月以降、釜石教会の「まけないぞう」活動は高野宗社会課の援助を受けるようになり、支援の輪は徐々に広がっていく。支援者や寺院から未使用の生活用品や農作物の規格外品、食品の B 品等の提供を受け、生活物資の必要な被災者に届ける「もったいないプロジェクト」も継続的に行われた。釜石協会の支援活動は、青年僧侶や全国から集まるボランティア、マスコミなどに被災地支援を経験する場を提供することで、被災地と県外の人々を結ぶ役割を担った。

2016 年には、森脇を中心とする地域の有志らの協力により、新四国八十八ヶ所霊場・新西国霊場の整備が始められた〔六大新報 4397：1〕。この霊場は、弘法大師信徒で実業家の前田豪治郎によって 1957（昭和 32）年に開山されたものである。東日本大震災の記憶が薄れつつある中、被災者の心の拠り所となることを願って釜石教会に再興が託されることとなった。

大震災から 6 年が経ち、復興住宅の建設や高台地域の整備により仮設住宅の統合が進んでいた。被災後の地域関係が希薄になったことで、孤立する被災者もいた。被災地域外からの支援が減る中で、釜石教会の活動は、寺院とその関係者が「いち被災者」として被災地の人々とともに日々の生活を支えていくことの重要性を物語っている。

復興・生活再建期の被災地外での支援としては、祈りの活動が継続された。宗務総長・添田隆昭が実行委員長を務めた「いのちの塔」実行委員会では、2016 年 3 月 11 日に野蒜海岸（宮城県東松島市）で「いのちの塔」柴灯大護摩供を行なった。用いられた約 8,000 本の護摩木は、前年に開催された高野山開創 1,200 記念大法会において金剛峯寺境に建立されたモニュメント「森のいのちの塔——東北復興への祈りを積む」を再利用したものであった。高野宗社会課は、2017 年 3 月 9～12 日に岩手・宮城・福島県を訪れ、被災地の現状を視察するとともに 7 回忌の法要を行なった。同年 2 月 27・28 日に

は、高野宗青年教師会の結成 40 周年記念事業の一環として、高野山東京別院で東日本大震災・熊本大震災などの震災物故者追悼ならびに復興祈願会が行われた。

東日本大震災の復興支援を牽引してきた社会課は、2017 年 5 月 31 日をもって、東日本大震災の義捐金の受付を終了した〔高野山時報 3419 : 9〕。それまでに寄せられた義捐金は合計 2 億円（詳細は未発表）を超え、被災地の岩手・宮城・福島各県および市町村に分配された。これをもって教団の支援活動は幕を閉じた。それ以後は、毎年 3 月 11 日頃に高野山奥の院・慰霊塔前で東日本大震災物故者慰霊法会が続けられている。

4. 東日本大震災と心のケア

4.1 心のケアに対する「偏見」

ボランティア元年といわれた 1995 年の阪神・淡路大震災は、被災者のグリーンケアや心のケアの必要性が社会的に認識される契機となった。東日本大震災でも同様で、被災地でさまざまな心のケアに関連する活動が模索された。その中心となったのが、災害対策基本法第 30 条を根拠に岩手県・宮城県・福島県・仙台市から厚生労働省への要望により派遣された「心のケアチーム」である。これは、全国各地の自治体や病院から派遣された精神科医を中心に構成された精神医療チームである。2012 年 3 月までに全国から合計 57 チームが被災地を訪れ、延べ 3,504 人のメンバーが活動を行った⁶⁾。早いチームでは、東日本大震災発生の翌週頃から活動を開始している。活動期間は、数日または 1 ヶ月～3 ヶ月というチームが多く、長いものでは 1 年間に及んでいる。すべてのチームが 2012 年 3 月を目処に活動を終えた。

大災害により通常は経験し得ない異常事態に直面すると、誰しもの強いストレスを受け、さまざまな精神的不調が生じうる。そうした状態が長期化した場合、精神科病院の受診等が必要になることもある。そのため被災者に対する心のケアは、早期から適切に行われることが重要となる。しかし、被災地で活動した心のケアチームから、被災者に心のケアに対する「偏見」が見られたことが報告されている〔三神ほか 2011 : 46-47〕。「北海道こころのケアチーム第 16 班」は、精神科医・看護師（精神科閉鎖病棟勤務）・精神保

健福祉士・臨床心理士の計4名でチームを組み、宮城県気仙沼市に派遣された。活動期間は、移動日を含み2011年6月5日～11日の1週間であった。業務は、①震災によって障害された既存の精神医療システムの機能を支援すること、②震災のストレスによって新たに生じた精神的問題を抱える一般住民について対応すること、③地域の医療従事者、被災者のケアを行っている職員（救急隊員、行政職、保健職等）の精神的ケアを行うことであった〔同前：43〕。精神医療チームによる活動は、大震災の10日後から現地入りしていた第1班から途切れることなく、第16班まで引き継がれてきた。地域の保健所から寄せられる地元住民の情報と、以前の班からの引き継ぎを頼りに個別の家庭訪問を行い、空き時間には避難所を訪問した。

震災発生から3ヶ月ほど経ち、生活環境が整い始めていたこともあり、避難所は落ち着き、住民の関係性も良好にも見えた。他方で、被災状況や元来の性格、ストレス耐性などの個人差により、また仮設住宅への移転をめぐって住民間で温度差も生じ始めていた。中には、精神科の受診が必要な被災者の例も報告されている〔同前：46〕。だが、ある対象者に医療機関への情報提供書を作成し受診を勧めたところ、「精神科に通院していることを周囲に知られたら、頭が変だと思われる」と難色を示されたことが報告されている。こうした訴えは、精神科や精神疾患に対する典型的な反応の一種であるが、東北地域ではとくに根強い偏見が残っているという。

チームのメンバーは、普段着にスニーカーを履き、「北海道こころのケアチーム」と書かれた腕章を付けて活動を行なったが、個別訪問の際に腕章を外してくるよう指示されることもあった。こころのケアチームに対する偏見や抵抗感をもっていない場合でも、周囲の目を気にし、近所で「語られる（噂になる、広まる）」のではないかと気にする様子も見られたようである〔同前：47〕。精神医療に対する偏見により、心のケアに対する潜在的なニーズがあったとしても、その支援を受けることができず、孤立してしまう被災者も少なくなかったのだ。

4.2 高野山足湯隊による「心のケア」

精神医療チームに対して、仏教者による心のケアはいかなる意義をもつのか。ここでは、東日本大震災後の「心のケア」に取り組んだ高野山足湯隊の活動を検討する。

2012 年 3 月に内閣府がまとめた「被災者のこころのケア 都道府県ガイドライン」によると、災害時における「こころのケア」は、地域コミュニティの維持・再生により被災者の立ち直りを支援するケアから、保健師・精神保健福祉士などの専門職による見守り・傾聴、精神科医による精神疾患対応など、幅広い意味を持つものである。これらは、被災者の特性に応じて「一般の被災者」・「見守り必要」・「疾患」レベルの三段階に分類される（図 2、[内閣府 2012：1-2] を基に筆者改変）。

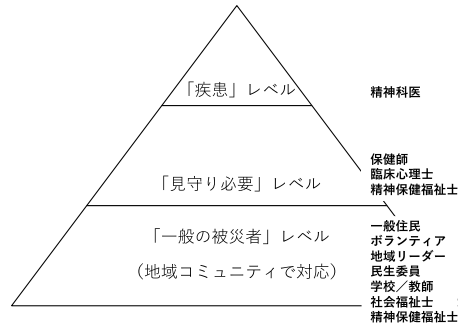


図2 三段階のこころのケアレベル

三段階の「こころのケアレベル」では、被災者の状況により適切なケアを提供することが重視される。先のこころのケアチームの活動は、「見守り必要」レベルへのアウトリーチと治療が必要な「疾患レベル」の患者への対応を通して、既存の精神医療システムの補完的役割を担うものであった。このような対象者を発見するためには、こころのケアチームが地元住民や専門職などを含む地域コミュニティと緊密に連携することが必要となる。しかし、被災直後の避難所や仮設住宅では、住民や行政の職員自身も被災者であり、災害により分断されてしまったコミュニティが機能しなくなっている場合も少なくない。地域コミュニティを再構築する際に、ボランティアが担う役割は小さくはない。仏教者による活動は、ボランティアとして「一般の被災者レベル」を対象に心のケアに取り組む例に該当する。その意味で高野山足湯隊による「心のケア」は、被災地の一般住民やその他ボランティア、民生委員、社会福祉士・精神保健福祉士などの専門職と連携し、地域コミュニティを再活性化することで被災者の立ち直りを支援する活動といえる。

高野山足湯隊の結成は、2007 年 3 月 25 日に発生した能登半島沖地震に迎えることができる[辻 2016: 39]。のちに代表を務める辻雅榮（高野宗宝泉寺、石川県金沢市）は能登半島沖地震発生後、高野宗災害対策課課長・五味芳道の要請を受け、被災寺院の仏像や位牌の搬出などの支援活動に携わった。その後、宝泉寺の信徒でホリスティックセラピストスクール金沢を主宰する村田幸枝と協力し、避難所でアロマセラピーを用いた傾聴活動を開始する。

その後、五味の働きかけにより、来迎寺（高野宗、鳳珠郡穴水町）を拠点に輪島市門前町と穴水町で救援を行っていた中越・KOBE 足湯隊（現・KOBE 足湯隊、事務局：被災地 NGO 協働センター）を講師に迎え、真言宗僧侶を対象とした足湯講習会が開かれた。講習会に参加した辻は、足元にひざまずき被災者の声を聴きながら「これこそが本来の僧侶の役割だ」と認識したという〔吉椿 2015：86〕。講習会を終え、辻はアロマと足湯を融合させ、高野山足湯隊を結成する。メンバーには、高野宗社会課が主催する「心の相談員養成講座」の修了生らで構成される心の相談員ネットワーク（傾聴グループ）の関係者ら（心の相談員・スピリチュアルケアワーカー・看護師・僧侶など）が加わった。

高野山足湯隊は、仏教的理念に基づく独自の足湯作法を体系化し、仏教の他者救済の理念である「四摂法」——「布施」「^{しししょうぼう}愛語」「利行」「同事」を根拠とする足湯実践の意義付けを行っていく〔辻 2015：253〕。これは、被災地で足湯のぬくもりを与え（布施）、寄り添って対話（愛語）し、話に耳を傾け（利行）、足湯のネットワークを活かして支援の輪を拡げて橋渡しすること（同事）で、被災地で失われたコミュニティの再生を支援するものである。高野山足湯隊の実践では、僧侶が五体投地し、神仏の御足を礼拝する「仏足頂礼」の理念に基づいて、被災者の足を仏の御足に見立てて丁寧に洗っていく。また、古来寺院で行われてきた湯施行に倣い、足湯にはアロマで香りをつけた塩を溶いた「香薬湯」が用いられた⁽⁷⁾。

足湯の手順は、対象者との「間」の取り方や座り方、足の扱い方、差し湯の方法、手指消毒のタイミング、足の拭き方など、一連の作法としてまとめられた〔辻 2013：121-122〕。足湯やマッサージを行いながら傾聴を行うが、施術者が主導権を握ることのないよう配慮がなされた。「あのとき何が起こったのか」「そのときどう考え、どんな行動をとられたのか」「そのとき何を感じられたのか」など、タイミングをはかりながら事実を聴く。相手が沈黙したら、施術者も沈黙し、足湯や手もみに専念する。高野山足湯隊の隊員は、相手のペースに合わせ、時間をかけてゆったりと対話が熟成されるように心がけた。

4.3 東日本大震災における足湯実践

高野山足湯隊は、2007 年能登半島地震以降の災害支援の経験を活かして、東日本大震災発生直後、まず福島県伊達市や仙台市に救援物資を届ける活動を行なった⁽⁸⁾。翌月には、南三陸町旭が丘コミュニティセンター（本吉郡南三陸町）で被災者への足湯活動を開始する。そこで足湯を行った女性に被災生活での困りごとを尋ねたところ、間髪入れず「く・ねる・たれる」という答えが返ってきたという。震災発生から 3 ヶ月までの避難救援期には、一般的に避難者の支援や物資の供給が優先される。その女性は、それでも足りない生活状況を率直に表現したのである。これを受けて辻は、まず何よりも衣食住の確保が重要であると受け止め、足湯に合わせて炊き出しを実施し始める。メンバーからは、炊き出しを続けていけるのか不安視する声も出されたが、教団の支援を受けながら、一度に 200 食程度の炊き出しを提供した。調理では高齢者にも食べやすい食材を吟味し、地域の「お母さん」に味づけを教わった。

6 月に入ると、足湯隊の関係者は避難所に寄宿するようになり、現地のニーズに合わせて柔軟な支援策を展開する。夏にはカキ氷を振る舞い、ある時には避難所にカラオケ機材を持ち込み、被災者から歓迎された。避難所を仕切っていた自治会長は、その様子を次のように述べている。

慰問に歌手が来れば、拍手もするよ。わざわざきてくれているんだから。でも、歌いたいのは、おれたちなんだから・・・。

被災地では、支援者から一方向的な施しを行うのではなく、被災者自身が主体的に参加できる場作りが求められる。高野山足湯隊の活動は、被災者とともに生活をともにすることで、失われた地域コミュニティの機能を回復し、一人ひとりが自らの手で生きる力を取り戻していくことを重視するものであった。

夏を過ぎると、被災者は避難所から仮設住宅へと引っ越し始め、足湯隊の活動現場も移行していく。9 月 25・26 日には、小高い住宅地と仮設住宅に挟まれた広場で足湯が行われた [渡辺 2012 : 132]。これには、被災を免れた地元住民と仮設住宅の避難者とをつなぐねらいがあった。辻は「大変な場所だから人間にはどうしようもない」と考え、高野山の僧侶を模したゆるキ

キャラ「こうやくん」を登場させた。こうやくんが歩くと、多くの人が話しかけ、子どもたちは嬉しそうに歓声をあげた。中には、被災したときのことを涙ながらに話す人もいた。ある女子中学生は「家に妹が引きこもっている、来てくれない？」と声をかけた。高野山足湯隊は、足湯や炊き出し、ゆるキャラなどをコミュニケーションの媒体として活用し、仮設住宅や地域に住む人々を繋ぎ合わせる役割を担った。

高野山足湯隊の活動は、やがて教団の福祉教育や心のケアに対する姿勢にも影響を及ぼしていく。社会課は、高野山足湯隊と地元ボランティア・戸倉復興支援団の協力を得て、12月12日に「被災地の声に耳を傾け、語り合う集い」を開催した。会合では、病院関係者が「あの時どう動いたか。震災後から避難所まで」、神社関係者が「まちの復興について」、避難所の自治会長が「応急仮設住宅の現状と問題点」、地元ボランティアリーダーが「被災者が望むボランティアとは」「被災者によるボランティア活動について」をテーマにリレー形式で話題提供し、参加者が情報交換を行った〔辻 2013：125〕。その目的は、現地ボランティアとの交流を通して、参加者が被災地・被災者のニーズを踏まえた活動を行っているのか、またボランティアの押し売りを行っていないかなどを確認することにあった。

この会が企画されたきっかけは、高野山足湯隊のメンバー齋藤智弘が、被災者から炊き出しボランティアについて次の話を聞いたことによる〔齋藤 2012：8〕。

いろんなボランティアが来て炊き出しをしてくれるのはありがたいのだが、中にはおいしいと言えない炊き出しもある。どうにも食べられなくて、申し訳なかったのだが捨ててしまったこともある。

この「捨ててしまった」という言葉に齋藤は衝撃を受けたという。そして、自分たちの炊き出しが被災者のためになっているのかを改めて考え直し、東北の郷土料理である芋煮を提供するようになる。その際、土地の味つけに配慮し、被災地域の「お母さん」にレシピを習い、また可能な限り調理に加わってもらうようにした。これによって、足湯隊では＜支援する者／される者＞という関係性を超え、対等な立場での支援を展開しようとした。

支援活動の関係性を乗り越えようという意識は、高野山足湯隊のメンバー個々の実践にも活かされている。心の相談員ネットワークのメンバーと

して高野山足湯隊に参加した竹井悦子は、被災者との関わりを振り返り、「どのようにして打ち解けた会話ができるのか」という質問に対して次のように述べている [竹井 2012 : 130]。

この足湯は「仏足頂礼」だからです (略) 足湯隊が、目の前の被災された方に対して、仏様の御足をうやうやしく頂くと同じ作法をもって深く頭を下げ、最高の敬意をあらわし、尊厳の念を持って足を洗わせていただく。だからこそ、私たちはその場にいることが許され、相手の方から少しずつ漏れ出す本当の思いを聴くことが出来る。

被災地での足湯ボランティアは各地で展開された。その特徴は知識や技術にとらわれない「素人」だからこそ、被災者の「つぶやき」を素直に聴くことができ、誰にでも簡単に組み入る点に認められる [吉椿 2015]。足湯は心のケアを一つの目的としているが、「素人」であることで対等なケア関係の構築に寄与しているといえる。これに加えて、高野山足湯隊の活動は、仏教者としての宗教的実践の色合いが濃厚であった。しかし、それは宗教的権威者として檀信徒を導くような方向性とは異なり、仏の御足を洗うように被災者一人ひとりを大切にしようとする支援者の姿勢として具現された。

東日本大震災の発生から 2013 年 12 月までに、高野山足湯隊は各地から約 700 名の足湯ボランティアを受け入れ、のべ 1,230 名の被災者に足湯を行ってきた。辻は、高野山足湯隊が果たした被災地での役割を次のように整理している [辻 2013 : 126]。

- 1、居場所 (気楽に人が集まりやすい場所をつくる)
- 2、ぬくもり (ほっとする足湯を提供する)
- 3、寄り合い (心休まるひととき、対話)
- 4、傾聴 (いま、困っておられることやニーズを聴く)
- 5、橋渡し (つぶやきを専門家や行政に繋げる)

高野山足湯隊の実践は、足湯を通じて人の「ぬくもり」に触れ、その場をともにする人々が支え合う関係を前提とするものである。その「ひとつながり」の関係性は、真言密教の「相互供養」「相互礼拝」に基づく「マンダラ世界」と捉えられている。そうした関係性のもとで、被災者は自身の想いやニーズを語る。高野山足湯隊は、人々の「つぶやき」を地域の専門家や行政

へと「橋渡し」することで、より具体的な支援へと繋げていくような支援を心がけている。

高野宗は、高野山足湯隊を支援しながら、教団として被災者の視点に立った「心のケア」のあり方を模索していく。これは、被災地での「偏見」から心のケアが断られてしまう現実を背景とするものである。社会課が発行する「高野山社会福祉だより ふれあい」第22号（2013年3月）では、臨床心理学者で高野宗僧侶の森崎雅好が、復興期の心のケアにおいて、人と人とのつながりを作ることや、支援活動の継続、また被災者自身の主体性を支持することの重要性を論じている〔森崎 2012：2-3〕。さらに第23号では、宗務総長・添田隆昭（現在は高野山大学学長）により、災害復興支援において「援助する者とされる者」という関係を乗り越え、被災地や被災者と適切な関係を持ち続けることを奨励し、教団として支援を継続する方針が打ち出されている〔添田 2014：2〕。ここに、東日本大震災の被災地において、「寄り添い型」支援の重要性を認め、自らの復興支援のあり方を位置付けようとする高野宗の姿勢を垣間見ることができる。

5. おわりに

ここまで、高野山真言宗とその関係者による東日本大震災後の復興支援の全体像を示しながら、被災者への心のケアがどのように展開され、教団内でいかに位置付けられたのかを検討してきた。最後に高野宗の取り組みが、伝統仏教界全体の復興支援の中でいかなる特徴を有しているのか考察する。

日本仏教社会福祉学会東日本大震災対応プロジェクトの一環として、全日本仏教会との協働で実施された「東日本大震災における日本仏教各宗派教団の取り組みに関するアンケート調査」⁹⁾では、「寺院および仏教関係者等の被災状況」、「日本仏教界の募金活動」などの実態が示され、阪神・淡路大震災との比較が行われている〔藤森 2013：49-52〕。東日本大震災後の伝統仏教教団の募金活動は、教団関係者のみならず一般の人々からも多額の義援金が寄せられた点で高い評価を受けている。高野宗でも、さまざまな方法により義援金を集めたことはすでに述べた通りである。

他方、各仏教教団に共通の問題点として、復興支援にかかる「机上のマニ

ュアル作り」はできていたものの、現場に即した対応ができていなかったことが指摘されている〔同前：55-56〕。この課題を克服するためには、現地で支援を行う団体・個人と教団との役割の違いを明確にし、柔軟に対応できる仕組みを作ることによって両者の補完的な関係を構築することが求められるという。また、東日本大震災で地震や津波による突然死が多かったことを踏まえ、遺族などへの「心のケア」を担う人材育成も仏教教団に共通の課題として認識されている。

本稿で明らかにしてきたように高野宗では、社会課を中心に被災支所や先遣隊を通して情報収集を進め、現地支援団体への後方支援を展開している。また、高野山足湯隊などの有志は現地での支援活動をいち早く開始し、被災者のニーズ把握に努めている。このことから、現地の支援者と教団が比較的早い段階から補完関係を築きつつあったと理解できる。そして、物資供給などが優先される「避難救援期」に分類される 2024 年 4 月 11 日の時点で、被災者への心のケアに尽力するという教団の明確な方向性が打ち出された。

阪神・淡路大震災後の際には、一般被災者から警戒されることを避けたために、宗教者による心のケアの対象が信者に限定される傾向が強かった〔岡尾 2001：119-121、岡尾ほか 2013：236〕。一方、東日本大震災後の高野山足湯隊の活動は、一般被災者を対象にさまざまなニーズを汲み取り、柔軟な支援を展開した。このような非信徒を対象とした心のケアが実現したのは、教団として心の相談員養成講座や密教福祉研修会、カウンセリング研修会などに取り組んできたことによる⁽¹⁰⁾。その蓄積が、東日本大震災を契機に、布教・宗教活動を主たる目的としないスピリチュアルケアの実践として具現したのである。

さらに、被災者への心のケアに取り組む際には、地域外の支援者は黒子に徹し、最終的に被災地の人々やコミュニティに引き継ぐことが重要となる〔井上 2016：144〕。その点で、不動寺釜石教会の活動は、教団やボランティアからの支援を受けつつ被災寺院自らが継続的な支援活動を展開した例であった。

大震災発生から 6 年が経過する 2017 年 3 月頃に営まれた 7 回忌法要を境に、東日本大震災に関連する支援やその報道は減少していく。これは、教団の関心が東日本大震災から 2016 年 4 月に発生した熊本地震や 2018 年 6 月

の大阪府北部地震、9月の北海道胆振地震、各地での大水害など頻発する自然災害へと移っていったことによると考えられる。2020年に入ると、国内での新型コロナウイルスの感染拡大を受け、東日本大震災以降の災害支援は活動自粛を迫られるなど、新たな局面を迫られることとなった。

2024年1月1日に発生した能登半島地震では、半島という地理的条件も重なり、復興支援は困難をきたしている。来る大災害に備え、平時からの防災への取り組みが重要となる。そのためにも、宗教集団・宗教者による災害復興支援の意義を継続的に考えていく必要がある。

註

- (1) 2021年4月21日、筆者の教団関係者への聞き取り調査による。
- (2) 東日本大震災の復興支援と臨床宗教師誕生の経緯については〔鈴木 2016〕を参照。
- (3) 東日本大震災の発生を受けて、宗教者による被災者支援の情報を提供し合い、その働きを拡充することを目的に結成された宗教者災害支援連絡会（代表：島菌進）では、不定期で情報交換会が開催されている。2024年2月23日、4月1日、5月18日に、能登半島地震の支援活動に関する報告が行われている。宗教者災害支援連絡会（宗援連）ウェブサイト「情報交換会」を参照。
- (4) 高野山は、2007年にNPO法人・森林セラピーソサエティより「森林セラピー基地」に認定されている。高野山寺領森林組合ウェブサイト「森林セラピー」を参照。
- (5) 佐用町水害は、2009年8月8日に発生した台風9号による記録的大雨に伴い兵庫県佐用郡佐用町で発生した河川災害のことである。町内で20名が犠牲となった。
- (6) 厚生労働省ウェブサイト「東日本大震災の被災地に派遣された心のケアチームについて」を参照。
- (7) 香葉湯を用いた湯施行の起源は、『金光明最勝王経』に遡ることができる。奈良時代には、光明皇后がらい（現在のハンセン病）患者に対して施浴を行ったことが伝えられている。
- (8) 以下、高野山足湯隊の東日本大震災の救援活動については、「高野山社会福祉日より ふれあい」21:3-8を参照。
- (9) 本調査は、全日本仏教会に加盟する宗派教団59団体を対象に、東日本大震災での支援活動について共通のフォーマットに基づいて実施されたものである。その活動を整理・保存することで、のちに起こりうる大災害時に参照される「記録」を作成することが目的とされた。
- (10) 高野山真言宗では、青少年の引きこもり問題への対策を考える密教福祉研究会から発展し、2001年より心の相談員養成講座が開始された。2006年には養成講座の担当者らによって、NPO法人日本スピリチュアルケアワーカー協会が設立される。ワーカー協会は、翌年設立された日本スピリチュアルケア学会の教育

プログラムの一つとして、国内のスピリチュアルケア教育に貢献してきた実績がある。山添正「日本スピリチュアルケアワーカー協会の設立と課題」(特定非営利法人 (NPO) 日本スピリチュアルケアワーカー協会ウェブサイト) を参照。

参考文献

- 井川裕寛 2020 「スピリチュアルケアにおける宗教性の役割—臨床宗教師による「宗教的資源の活用」の検討」『スピリチュアルケア研究』4: 31-43.
- 稲場圭信 2013 「まえがき」(稲場圭信・黒崎浩行編『震災復興と宗教 (叢書ソーシャル・キャピタル 4)』明石書店: 5-11)。
- 稲場圭信・黒崎浩行編 2013 『震災復興と宗教 (叢書ソーシャル・キャピタル 4)』明石書店)。
- 井上ウィマラ 2016 「災害と心のケア」(宗教者災害支援連絡会編、箕輪顕量・稲場圭信・黒崎浩行・葛西賢太責任編集『災害支援ハンドブック—宗教者の実践とその協働』春秋社: 135-146)。
- 岡尾将秀 2001 「第3章 教団としての救援、復興—天理教の阪神・淡路大震災」(三木英編『復興と宗教—震災後の人と社会を癒すもの』東方出版: 71-133)。
- 岡尾将秀・渡邊太・三木英 2013 「阪神・淡路大震災における心のケア」(稲場圭信・黒崎浩行編『震災復興と宗教 (叢書ソーシャル・キャピタル 4)』明石書店: 228-249)。
- 葛西賢太・板井正斉編 2013 『ケアとしての宗教 (叢書ソーシャル・キャピタル 3)』明石書店。
- 加藤寛 2014 「こころのケアのあり方を巡って」『復興』(10号) Vol.6, No.1, 日本災害復興学会: 60-65 (<https://f-gakkai.net/wp-content/uploads/2014/06/10-1-9.pdf> 2024年7月24日最終閲覧)。
- 鎌田東二 2021 「霊性と宗教—平成期」(島菌進・末木文美士・大谷栄一・西村明編『模索する現代—昭和後期～平成期 (近代日本宗教史 第6巻)』春秋社: 247-281)。
- 厚生労働省ウェブサイト「東日本大震災の被災地に派遣された心のケアチームについて」(https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/koro/shinsai/ 2024年7月11日最終閲覧)。
- 高野山寺領森林組合ウェブサイト「森林セラピー」(<https://www.forest-koya.com/> 森林セラピー/ 7月24日最終閲覧)。
- 斎藤智弘 2012 「被災地の声に耳を傾けて—トグラデモンク 2011 より」『高野山社会福祉だより ふれあい』21: 6-8.
- 島菌進 2015 「宗教者と被災者—寄り添い型の支援活動の広がり」(似田貝香門・吉

- 原直樹編『震災と市民 2—支援とケア』東京大学出版会: 149-174)。
- 宗教者災害支援連絡会（宗援連）ウェブサイト「情報交換会」（<https://sites.google.com/site/syuenrenindex/> 2024 年 7 月 23 日最終閲覧）。
- 宗教者災害支援連絡会編、箕輪顕量・稲場圭信・黒崎浩之・葛西賢太責任編集 2016 『災害支援ハンドブックス宗教者の実践とその協働』春秋社。
- 鈴木岩弓 2016 「「臨床宗教師」の誕生—公共空間における宗教者のあり方」（磯前順一・川村寛文 2016 『他者論的転回—宗教と公共空間』ナカニシヤ出版: 290-318）。
- 添田隆昭 2014 「「援助する者とされる者」という関係を乗り越えて」『高野山社会福祉だより ふれあい』 23: 2.
- 竹井悦子 2012 「被災地の外から被災地へ」『高野山時報』平成 24 年新春合併特集号・3249: 129-130.
- 谷山洋三 2016 『医療者と宗教者のためのスピリチュアルケア—臨床宗教師の視点から』中外医学社。
- 辻雅榮 2013 「仏教と災害支援—足湯と傾聴から見えるもの」（全国青少年教化協議会・臨床仏教研究所編『「臨床仏教」入門』白馬社: 117-137）。
- 辻雅榮 2015 「仏教からみた足湯傾聴ボランティア」（似田貝香門・村井雅清編『震災被災者と足湯ボランティア—「つぶやき」から自立へと向かうケアの試み』生活書院: 253-255）。
- 辻雅榮 2016 「足湯見聞録」（宗教者災害支援連絡会編、箕輪顕量・稲場圭信・黒崎浩之・葛西賢太責任編集『災害支援ハンドブックス宗教者の実践とその協働』春秋社: 39-46）。
- 内閣府編 2014 『被災者のこころのケア 都道府県対応ガイドライン』（<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/pdf/kokoro.pdf> 2024 年 7 月 24 日最終閲覧）。
- 藤森雄介 2013 「第 1 章 仏教の活動」（稲場圭信・黒崎浩行編『震災復興と宗教（叢書ソーシャル・キャピタル 4）』明石書店: 44-62）。
- 藤山みどり 2020 『臨床宗教師—死の伴奏者』高文研。
- 文化庁編 2023 『宗教年鑑 令和 5 年版』文化庁（https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/hakusho_nenjihokokusho/shukyo_nenkan/pdf/r05nenkan.pdf 2024 年 7 月 24 日最終閲覧）。
- 松永有慶 2011 「願文」『高野山時報』3229: 1.
- 三神敦大・大村いづみ・田中洋亘・瀧口緑 2011 「東日本大震災における「こころのケアチーム」活動の経験から—ケアの必要性和「偏見」について」『室蘭病医誌』36(1): 43-47.

三木英 2015 『宗教と震災—阪神・淡路、東日本大震災のそれから』 森話社。

無署名 2011 「高野山真言宗・総本山金剛峯寺 東日本大震災 3 億円規模の支援」
『高野山時報』 3229: 12.

無署名 2011 「高野神奈川青教救援托鉢」『六大新報』 4244 : 10.

無署名 2011 「第 141 次高野宗臨時宗会」『六大新報』 4252 : 10.

無署名 2011 「真言 千ヵ寺から義捐金」『中外日報』 27555: 11.

無署名 2012 「和泉自治布教団 震災支援托鉢 浄財 24 万円余が寄せられる」『高野山時報』 3256: 27.

無署名 2013 「高野山真言宗 東日本大震災慰霊碑」『高野山時報』 3289: 2.

無署名 2016 「釜石八十八ヵ所・西国霊場再興祈る」『六大新報』 4397: 1.

無署名 2017 「高野宗社会人権局 東日本大震災義捐金受付終了」『高野山時報』
3419: 9.

森崎雅好 2013 「災害復興期の「こころのケア」に求められること—つながりを意識して」『高野山社会福祉だより ふれあい』 22: 2-3.

森脇妙紀 2015 「今此处で出来る事から取り組もう」『六大新報』新春特別号・4359:
57-60.

山添正「日本スピリチュアルケアワーカー協会の設立と課題」特定非営利法人 (NPO)
日本スピリチュアルケアワーカー協会ウェブサイト (<https://www.npo-jscwa.com>
2024 年 9 月 17 日最終閲覧)。

友師会 2012 「家族 (心) の支援活動」『高野山社会福祉だより ふれあい』21: 9-11.

吉椿雅道 2015 「足湯ボランティアの足跡」(似田貝香門・村井雅清編『震災被災者と足湯ボランティア—「つぶやき」から自立へと向かうケアの試み』生活書院:
70-96)。

渡辺弘敦 2012 「テント活動雑感」『高野山時報』平成 24 年新春合併特集号・3249:
132.